

香川労働局発表
令和2年11月16日

担	香川労働局職業安定部職業安定課
	課長 西山 昇平
当	課長補佐 由佐 満美子
	【電話】 087-811-8922

令和2年度ハローワークのマッチング機能に関する 業務の評価・改善の取組の実施及び公表について

労働市場全体の求人・求職のマッチング機能の強化のためには、国、地方自治体及び民間の需給調整機関が、それぞれの役割・機能に応じた連携を強化していく必要があります。

その中で、国が直接運営する無料の職業紹介機関として、雇用対策の基軸をなすハローワークが率先してマッチング機能を更に強化し、雇用のセーフティネットとしての機能を高めていくことが重要です。

ハローワークでは、これまでもPDCAサイクルによる目標管理等により業務改善を進め、マッチングの機能強化を図ってきたところですが、今年度も令和元年度に引き続き、以下の取組を一体的に実施することとしております。

1. PDCAサイクルによる目標管理及び業務改善の推進
2. ハローワークのマッチング機能に関する業務実施状況の公表と総合評価の実施
3. 全国的な業務改善に向けた取組の強化

このことを踏まえ、香川労働局（局長：本間之輝^{ほんまゆきてる}）においては、就職件数・充足件数などに係る目標を別紙1のとおり設定し、その目標達成に向け取り組んでいくほか、中長期的な業務の質の向上や継続的な業務改善を図るとともに、成果や評価結果、業務改善の状況等について利用者に公表することにより、ハローワークに対する信頼性の向上に努めることとしています。（各ハローワークの取組については別紙2参照。）

なお、実績については、次のとおり公表することとしております。

〔毎月の実績〕 主要指標（就職件数、充足件数、雇用保険受給者の早期再就職件数）を毎月公表

〔総合評価決定後〕 翌年度7月頃に総合評価の結果、マッチング業務の成果、各種取組の結果等を公表（社会情勢の変化により公表時期が遅れる場合があります。）